

## 令和3年度事業計画書（案）

- 1, 主務官庁よりの示達による事項。
- 2, 北陸信越運輸局長野運輸支局長による公示,及び軽自動車検査協会長野事務所長による  
掲示に基づく出張検査業務。
- 3, 自動車検査に関する施設の管理及び運営。
- 4, 役員会を随時開催し,必要事項を検討審議し協会の合理化発展を図る。
- 5, 賛助会員の持込検査合格率及び検査効率の向上を図るべく,検査結果を開示し会員の  
技術力の向上を図る。
- 6, その他